

施策名：国際の平和と安定に対する取組

施策目標：我が国の平和、安全及び繁栄を確保するとともに、国際社会の平和と安定のための国際的な努力に積極的に寄与するため、以下を達成する。

- 1 有識者との意見交換及び研究の成果を踏まえ、中長期的かつ総合的な外交政策を企画、立案及び発信する。
- 2 インド太平洋地域の平和と安定を確保するとともに、同地域における法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化することにより、海上の安全を確保する。二国間及び多国間での国際協力強化を通じ、北極をめぐる課題への対応における国際社会でのプレゼンスを確保する。また、自由、公正かつ安全なサイバー空間を確保するためのサイバー外交を推進するとともに、我が国の経済安全保障の維持・強化に努める。
- 3 国際社会の平和と安定に向けて我が国の国際平和協力やその他の安全保障上の協力を推進・拡充するとともに、国際社会の取組・議論に積極的に貢献する。また、これらを実現するため、法制度も含む国内基盤を整備・強化する。
- 4 我が国として国際テロ対策に貢献するとともに、国境を越える組織犯罪に対処するために国際的な連携・協力を強化する。
- 5 宇宙空間の安全及び宇宙活動の長期的持続可能性を確保する。また、各国政府との国際宇宙協力を推進する。
- 6 国連を始めとする国際機関において我が国の地位を向上させるとともに、我が国の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献する。
- 7 国際社会における人権・民主主義を保護し、促進する。
- 8 ジェンダー平等の実現に向けた国際的な連携・協力を推進する。
- 9 「核兵器のない世界」の実現に向けた国際社会の取組を主導する。また、その他大量破壊兵器、ミサイル及び通常兵器に関する軍縮・不拡散への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保する。
- 10 国際原子力機関（IAEA）等の国際機関及び関係国との共同取組を通じ、原子力安全・核セキュリティを強化するとともに原子力の平和的利用を確保し推進する。
- 11 我が国の国際社会での科学技術の取組を強化し、また、我が国の優れた科学技術を二国間及び多国間関係の増進に活用する。

過去3年間の取組の主な評価結果

世界が歴史的転換点を迎え、日本の平和、安全及び繁栄は、国際社会の平和と安定なくしては実現が難しい状況となっており、日本が国際協調を基本として近隣諸国との安定した関係の構築のみならず、国際社会の平和と安定を脅かしている様々な課題の解決に向けて積極的に取り組む必要性が一層高まった。この観点から、以下の多層的な取組を展開した結果、各分野にて掲げる目標に一定程度の進捗があり、総合外交政策の必要性及び有効性が共に確認された。

- 1 補助金事業の実施等を通じた外部有識者及びシンクタンクとの連携強化を通じて、シンクタンクと外務省関係者との意思疎通が密になったことで、外交実務に役立つ政策指向の事業が実施され、外交政策の企画立案能力を高めるのに有益なものとなっている。また、外交青書・政策スピーチを通じて、中長期的・戦略的外交政策の対外発信が強化された。外交青書については、記載に工夫を施すことで、全体的なアクセス増加につながった。
- 2 二国間での会合や、日米豪印を含む多国間での取組を継続、更に推進し、国際社会の平和と安全の確保を実現した。また、海上交通の安全確保、北極を巡る情勢、サイバー外交、経済安全保障、政府安全保障能力強化支援（OSA）についての政策も前進し、二国間及び多国間での協力や望ましい安全保障環境の確保のために、各政策が推進された。
- 3 我が国の国際平和協力の推進・拡充については、関係省庁と協力し、国際の平和と安定の維持にとって重要な政策ツールである国連PKO等に対する人的貢献を増進させることができた。一方で、情勢に合わせた我が国の国際平和協力のあり方を不断に検討していく必要性が確認された。国連による平和維持活動等への取組・議論への積極的な貢献については、国連PKOの強化に大きな効果があった。また、我が国がアフリカの平和と安定の維持にコミットしていく姿勢を国際社会に示すことができた。平和構築・開発の現場で活躍できる人材の育成については、目標として設定していた就職率や国際機関への残留を達成してきている。
- 4 国際的なテロ対策協力の強化については、関係国とのテロ対策協議の実施件数が年々増加し、テロ情勢やテロ対策協力等に関する意見交換等を通じた協力を強化できた。途上国等に対する能力向上支援強化については、テロ・国際組織犯罪対策能力向上のための支援を実施し、様々な課題に対処するための支援を行うことができた。国際組織犯罪対策に関する国際協力については、各種会合における決議案交渉への参画や我が国の取組に関するインプットを通じ、国際的な議論に積極的に参画し、議論に貢献した。
- 5 宇宙空間における法の支配の確立については、国際的なルール作りの議論に積極的に参画し、安定的かつ持続可能な宇宙環境の確保に貢献した。また、宇宙新興国に対して国内法整備支援を行い、国際ルールの実効性強化の観点で貢献した。諸外国との重層的な協力関係の構築については、宇宙活動国等との政府間対話や、第三国への能力構築支援等を通じ、国際宇宙協力の推進に貢献した。
- 6 国連予算の策定においては、加盟国間の建設的な議論を推進した結果、予算効率化に資する改革を前進できた。他方、適切かつ合理的な予算抑制と効率性の追求に引き続き取り組む必要がある。また、令和4年の安保理非常任理事国選挙で多数の支持を得て当選し、令和5年1月から安保理非常任理事国に就任して各議題に関する議論に積極的に貢献することができた。安保理改革を含む国連の機能強化に関して、G4を含む同志国との間で率直かつ実質的な意見交換を行うことができた。国際機関における日本人職員数は増加しており、着実に成果に結びついている。他方、長期的視点で幹部ポスト獲得に向けた取組を推進していく必要がある。
- 7 二国間対話に留まらず国連人権メカニズムとの対話も実施したほか、人権理事会会への重要決議案提出や共同提案国入り等を通じて、人権・民主主義の国際的な保護・促進に取り組み、2023年人権理事会理事国選挙にも当選した。国際社会における日本の役割や信頼性の向上、及び我が国にとって望ましい国際環境を創出する一助となった。

過去3年間の取組の主な評価結果（続）

- 8 新型コロナウイルス感染症、紛争、大規模自然災害等により、既存のジェンダー不平等が世界中で一層悪化する中、G7及びG20を中心とした国際社会におけるジェンダー分野の議論に参画することにより、ジェンダー主流化、女性・平和・安全保障（WPS）アジェンダ及び女性の経済的エンパワーメント等を推進し、ジェンダー平等の達成に向けて貢献した。一方で、日本も含めた国際社会においてジェンダー平等が十分に達成されていないところ、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための取組の加速化が求められている。
- 9 「核兵器のない世界」の実現に向け、現実的かつ実践的な取組を強化した。大量破壊兵器の拡散防止のための取組については、中期目標を概ね達成することができたと評価。他方で、柔軟かつ中長期を見据えた政策形成が引き続き重要であることが確認された。生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の実施強化についても中期目標を概ね達成することができたと評価。他方、両条約普遍化推進の取組継続の必要性、BWC強化に向けた議論の更なる深化に貢献する必要性、実施強化に向けた取組を継続する必要性が確認された。通常兵器の軍備管理・軍縮の促進及び軍事関連情報の透明性向上については、各条約の普遍化促進に向け、未締約国への働きかけ等の積極的な貢献を果たす等、中期目標を概ね達成することができた。
- 10 国際協力を通じた原子力安全及び核セキュリティの強化について、G7各国との協議などに積極的に参加することでより安全でセキュリティの確保された原子力の平和的利用を促進できた。東電福島第一原発事故後の対応について、IAEAとの緊密な連携のもと海洋放出を開始できたことは、原発事故や廃炉等の取組の経験と教訓を国際社会と共有する上でも極めて大きな進捗であった。引き続き、ALPS処理水の取扱いについて、国際社会の一層の理解を醸成していくことが必要。原子力の平和的利用に関する国際協力の実施については、IAEA主導の様々なプロジェクトを支援し、原子力の平和的利用の促進に貢献できた。二国間協定の交渉・協議については、日英原子力協定改正議定書等、適切な交渉・協議・運用を通じ、原子力の平和的利用を推進できた。
- 11 中期目標達成に向け、科学技術協力協定に基づく政府間合同委員会を各国・機関と実施したほか、二国間・多国間協力の構築・深化、国際プロジェクトの推進、科学技術外交ネットワークの拡大等に一定の進捗がみられた。他方で、外交課題解決に向けた科学的知見の重要性は一層増大しており、更なる取組が必要となっている。また、科学技術協力合同委員会未実施の国との合同委員会の実施や科学技術協力関係の強化を今後検討する必要がある。

評価結果を踏まえた次期施策目標

我が国の平和、安全及び繁栄を確保するとともに、国際社会の平和と安定のための国際的な努力に積極的に寄与するため、以下を達成する。

- 1 有識者との意見交換及び研究の成果を踏まえ、引き続き中長期的かつ総合的な外交政策を企画、立案及び発信する。また、日本外交の基本方針や取組に対する更なる国内外の理解を増進するため、政策スピーチの機会の戦略的活用を努める。
- 2 インド太平洋地域の平和と安定を確保するとともに、同地域における法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化することにより、海上の安全を確保する。二国間及び多国間での国際協力強化を通じ、北極をめぐる課題への対応における国際社会でのプレゼンスを拡大する。また、自由、公正かつ安全なサイバー空間を確保するためのサイバー外交を推進するとともに、我が国の経済安全保障の維持・強化に努める。加えて、政府安全保障能力強化支援（OSA）に関する政策を前進させる。

評価結果を踏まえた次期施策目標（続）

- 3 国際社会の平和と安定に向けて我が国の国際平和協力を推進・拡充するとともに、国際社会の取組・議論に積極的に貢献する。また、これらを実現するため、法制度も含む国内基盤を整備・強化する。
- 4 我が国として国際テロ対策に貢献するとともに、国境を越える組織犯罪に対処するために国際的な連携・協力を強化する。
- 5 宇宙空間の安全及び宇宙活動の長期的持続可能性を確保する。また、各国政府との国際宇宙協力を一層推進する。
- 6 国連を始めとする国際機関において我が国の地位を向上させるとともに、国際機関における邦人職員の一層の増強を推進し、我が国の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献する。
- 7 国際社会における人権・民主主義を保護・促進し、更に人道分野での国際貢献を行い、我が国の取組について適切に発信することで、国際社会の人権人道分野における理解を促進する。
- 8 WPSアジェンダを一層推進することで、ジェンダー平等の実現に向けた国際的な連携・協力を促進する。
- 9 「核兵器のない世界」の実現に向けた国際社会の取組を強化し、柔軟かつ中長期を見据えた政策形成を引き続き行う。また、その他大量破壊兵器、ミサイル及び通常兵器に関する軍縮・不拡散への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保する。
- 10 IAEA等の国際機関及び関係国との共同取組を通じ、原子力安全・核セキュリティを強化するとともに原子力の平和的利用を確保し推進し、国際社会の一層の理解を醸成していく。
- 11 我が国の国際社会での科学技術の取組を強化し、また、我が国の優れた科学技術を二国間及び多国間関係の増進に活用する。

予算額・執行額等	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施策の予算額・執行額等 (分担金・拠出金除く)	予算の状況	3,223	3,034	5,262	8,174
	執行額	2,354	2,754	4,958	
同(分担金・拠出金)	予算の状況	95,663	99,215	114,862	77,140
	執行額	95,280	98,588	114,680	

(注) 百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

外部有識者の所見（概要）

- 一般に、活動実績を示すアウトプット指標の提示は可能であっても、どれだけのアウトカムが得られたかを測るのは難しいが、外交分野では特に難しいと感じた。中長期のスパンで外交施策を評価・検証する作業を続け、得られる知見を組織的に蓄積することが重要と考える。
- 国際関係の構図が複雑化し、先進国・新興国のパワーバランスが変化し、新興技術の重要性が高まる中で、従来の延長線に限らない基軸の取組が求められる。日米韓・日米豪・日米比・日米豪印などのミニラテリズムが顕著な発展を経たこと、インド太平洋において包摂性・連結性を強化する取組を示したこと、宇宙・公共保健・サイバー分野におけるルール形成に日本政府が貢献したことなどは高く評価できる。
- G7広島首脳会合において、ウクライナ戦争に対する国際規範の形成やグローバルな結束を呼びかけ、核軍縮に向けた取組の重要性を示したこと、ゼレンスキー大統領の招致やグローバル・サウス諸国との利害連結を目指した姿勢は高く評価できる。
- 国際の平和と安定に対する取組の核心にある対中政策については、国家安全保障戦略における「最大の戦略的挑戦」、日中首脳会談で確認された「戦略的互惠関係」、施政方針で示された「建設的かつ安定的な関係」をどのように関係づけるか具体的な戦略観を示す必要がある。

外部有識者の所見（概要）（続）

- 個別分野1で、シンクタンクのための補助金事業とその公募方法や審査・評価システム改善について書かれているが、どの分野が役立ち、どう連携してどんな成果が生まれたから、今後の補助金事業の方向性はこうするとした方が政策評価として適当ではないか。
- 個別分野1で、シンクタンクとの連携が図られ、新規資金投下先の開拓を通じて政策論争と政策コミュニティの活性化が図られたことを歓迎したい。他方で、老舗のシンクタンクには、長年培った国際ネットワークやインフラがあり、そうした知的土壌の維持・発展を同時に図るような配慮が必要ではなかろうか。
- 個別分野1で、外部研究者やシンクタンクとの連携を強化してきたとのことであるが、長期的なスパンでの政策・施策の評価・検証についてもテーマとして取り入れていくことはできないだろうか。
- 外部有識者及びシンクタンクとの連携強化については、欧米・近隣諸国に加えて、グローバル・サウス諸国との連携強化を図ることが望ましい。また、新興技術と外交・安全保障分野を横断する専門知への関心を高めることが求められる。
- 個別分野2で、シャングリラやミュンヘンでの存在感を強調する記述があるが、シンクタンクや知識人レベルでの存在感は薄く、より厚みをもたせる努力が必要なのではないか。
- 個別分野2で、政府安全保障能力強化支援（OSA）が新設され、安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラ整備等を行う政策枠組みができたことは高く評価できる。今後の政策多角化や支援規模拡大に向けて、OSAの戦略的位置付けを総合的に検討し、実施体制の強化を図ることが重要である。
- 地味だが、個別分野3の「平和構築・開発分野における人材育成」の着実な進展は高く評価してよい。
- 個別分野3で、国際平和協力の推進・拡充については、UNMISSへの4名の司令部要員派遣を継続したのみならず新たに副参謀長及び同職の補佐官の2名の派遣が決定されたことは、国連PKOへの日本からの人的貢献の増進として評価できる。今後の方向性としては、国連PKOミッションへの新規派遣・増員を含む人的貢献の増加の可能性を不断に検討していくとあり、他の国連PKOミッションへの司令部要員派遣等を含めて将来の展開に期待したい。
- 国連PKOミッションへの日本の参加は司令部要員6名にとどまっており、インド(5,455名)、インドネシア(2,740名)、中国(1,802名)、韓国(539名)、タイ(291名)と比べ大きく見劣りする。PKOに対する日本全体の機運は低調であるが、PKOが展開する地域はグローバル・サウス諸国の直面する安全保障上の課題と深く関係しあう。PKOの新規派遣・増員の可能性を不断に検討すべきである。
- 個別分野6の安保理非常任理事国就任について、184票という多数の支持を得て選出され、北朝鮮、ウクライナ、中東・アフリカ等の地域情勢及び法の支配、平和構築、国連平和維持活動、不拡散等に関する議論に積極的に貢献したことは評価できる。次の非常任理事国就任に向けた継続的な取組と共に、G4を含む有志国と引き続き連携し困難な課題である安保理改革に向けた取組の更なる強化に期待。
- 個別分野6で、「国際機関幹部ポスト獲得等に戦略的に取り組むための関係省庁連絡会議」を開催されたとのこと。この点は政府全体の取組へと広げるものとして積極的に評価されるべきである。
- 個別分野8で、紛争や大規模自然災害により多くの国々で既存のジェンダー平等が毀損しているなかで、WPSを主要な外交政策の1つとして位置づけられた点は高く評価される。
- 個別分野9で、AI等新技術の動向を踏まえたLAWSに関する外務省の取組、外交的努力はきわめて重要である。
- 個別分野9で、国際安全保障における核兵器の役割が再び深刻化する中で、「核兵器のない世界」に向けた軍縮・不拡散分野と、米同盟国としての核拡大抑止の安定的確保の双方について取り組みを両立させる努力が重要である。
- 個別分野10の原子力の平和的利用については、東電福島第一原発事故後の対応としてALPS処理水の取扱いについて、IAEAと緊密に連携し、科学的根拠に基づき、高い透明性をもって丁寧な説明に努め、国際社会の多くの理解の醸成を伴った形で対応が進められていることは評価できる。今後も引き続き原発事故や廃炉等の経験と教訓を国際社会と効果的に共有していくことが望まれる。

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。